民生委員・児童委員　特集号

5.1
令和2年
（2020年）

■発行/八王子市
■編集/福祉部福祉政策課　☎620-7240　FAX628-2477

民生委員・児童委員ってどんな人

皆さんは、民生委員・児童委員をご存知ですか?日常生活の中で、心配事や困り事があるけれど相談する相手がいなかったり、誰に相談すればいいかわからなかったりということはありませんか?

そんな時、身近な相談相手となり、皆さんと行政や専門機関等をつなぐパイプ役となる役目を担っているのが、民生委員・児童委員です。その中には児童問題を専門にしている主任児童委員もいます。

皆さんの近くにいながらも、なかなか知る機会が少ない民生委員・児童委員について紹介します。

八王子市民生委員
児童委員協議会
会長
山本　英雄

私たち民生委員・児童委員及び主任児童委員は、地域福祉の推進のための活動を行っています。

私たちは、地域の皆さんへの訪問調査や地域行事への参加を通し、地域の実情を把握し、地域の中で困っている人を発見し又は相談を受け、行政機関や専門機関につなぐ役割を担っています。

私たちは、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアの非常勤の地方公務員です。日ごろから生活・高齢・障がい・子育て・児童福祉の各分野の研修を受け、知識及び技術を学びながら、全国約23万人の委員が活動しています。

八王子市では福祉全般を扱う地区担当の民生委員・児童委員４１０人と児童の問題を専門的に扱う主任児童委員43人の計４５３人が定数として定められ、現在４４３人が活動しています。

皆さんが地域で暮らす中で、わからない事、心配な事、困った事があれば、遠慮なく私たちにご相談ください。

民生委員・児童委員として幅広い知識を習得し、活動に役立てています。今まで活動している取り組みを紹介します。

生　活　福　祉　部　会

生活福祉部会
部会長
村木　美佐子

救護施設や薬物・アルコール依存症の更生施設の見学、生活保護制度についての勉強会などを行っています。施設の利用者の方からお話を聞くことで、民生委員・児童委員として活動するうえでの参考にしています。

高　齢　福　祉　部　会

高齢福祉部会
部会長
裏野　正江

特別養護老人ホームの施設見学、認知症・在宅医療についての講演会の聴講を通して高齢者の様々な状態を理解し、部会で学んだことを、自分の地域に持ち帰り積極的に情報の共有をしています。

講演会の様子

児　童　福　祉　部　会

児童福祉部会
部会長
大久保　佳苗

「子どもの貧困」「子どもの虐待防止」についての勉強会、少年院や特別支援学校の施設見学を通じて、民生委員・児童委員としてどのような関わりができるかを考えました。
※小学生以上の児童、生徒への支援を中心に活動しています。

会　報　編　集　委　員　会

会報編集委員会
委員長
渡邊　裕子

1年に1回会報誌「民児協はちおうじ」の発行に向けて、編集作業を行っています。各地域の民生委員・児童委員が体験した事例を全委員で共有することで、活動の参考となるよう努めています。

民児協はちおうじ

～地域の身近な相談相手～

民生委員・児童委員は皆様の相談にのるため、日々勉強をしています

子　育　て　支　援　部　会

子育て支援部会
部会長
竹内　和美

保育園や児童養護施設の視察、また里親制度についての勉強会などを行い、施設の職員や子どもたちの声を聞くことで、地域での子育て支援の対応について理解を深めるよう取り組んでいます。
※未就学児の支援を中心に活動しています。

主　任　児　童　委　員　部　会

主任児童委員
部会　部会長
鈴木　幸浩

主任児童委員は、0歳～18歳までの子どもを専門に担当しています。子ども家庭支援センター・児童相談所・学校との意見交換会を毎年開催し、子どもたちの見守りのために情報共有を行っています。

通学時の見守り

障　が　い　福　祉　部　会

障がい福祉部会
部会長
元井　康正

障害者差別解消法を学び特別支援学校、就労支援施設の視察や障がい者の虐待防止に関する講座の聴講を通して障がいの理解を深めることで、地域での活動に役立てています。

お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員がわからないときは
☎620-7240(福祉部福祉政策課)まで
お問い合わせください

◆民生委員・児童委員の日

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。また5月12日から18日までの1週間は、民生委員・児童委員の活動を地域の皆さんに知っていただくための「活動強化週間」として、様々な取り組みを行っています。

東京都民生児童委員連合会では、毎年5月に民生委員・児童委員によるパレードを新宿にて実施しています。

昨年のパレードの様子

また、市内では、5月に、八王子駅北口周辺と市役所1階市民ロビーでPR活動を行っており、市役所では、相談も受け付けています。

※本年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のためパレードとPR活動は、開催中止となりました。

昨年の市役所本庁舎での様子

◆中学生社会福祉意見発表大会

「身近な福祉を考える」をテーマとした中学生の作文を募集し、審査を通過した10名は大会当日に意見発表を行います。中学生に福祉への理解を深めてもらうとともに、私たち民生委員・児童委員にとっても中学生の意見を知るための研修の場となっています。

◆ひとりぐらし高齢者実態調査

71歳以上のひとり暮らしの方を戸別訪問し、日常生活等の状況を聞き取り調査することで、本市の福祉サービス向上のための基礎資料として活用しています。

今年は10月から実施予定です。

◆民生委員・児童委員の証

ご家庭を訪問する際には、名札と身分証明書を携帯しています。

見知らぬ人が訪問し「民生委員・児童委員」を名乗った場合は身分証明書をご確認ください。

見　本

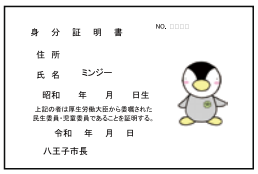

身分証明書

名　札

◆民生委員・児童委員担当地区

民生委員・児童委員は市内を20の単位民生委員児童委員協議会（地区・左図参照）に区分して活動しています。

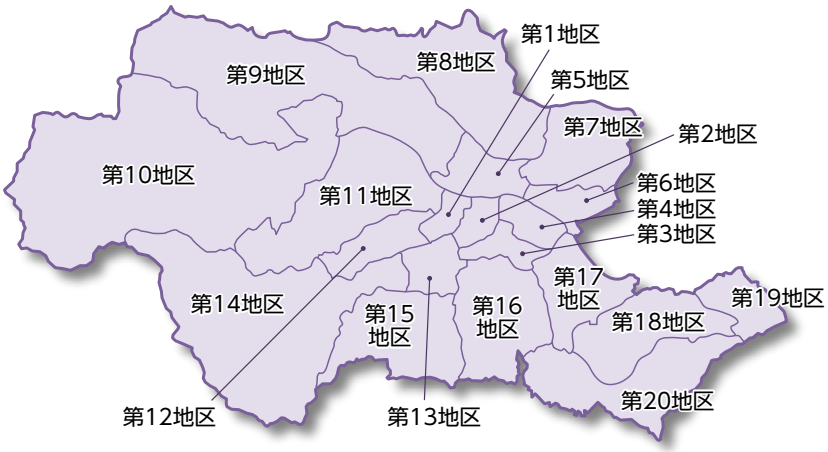

問い合わせ
福祉部福祉政策課
☎620・7240（直通）